

私達は、生まれたときから「消費者」です。自分を守るため、子ども達を守るため、消費の形がどのように変化しても、その変化に対処できる思考力と判断力を養いませんか？



「消費者力」を 養うために

参加無料

2012年8月6日(月) | シンポジウム定員 650名
※一般の方はワークショップには参加いただけません。

会場 シンポジウム／サンケイホールブリーゼ(大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー7F)
ワークショップ／ブリーゼプラザ会議室(大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー8F)

主催●桃山学院大学 後援●大阪府教育委員会、大阪府・消費生活センター、和泉市教育委員会、堺市教育委員会

シンポジウム
10:00～12:00 (9:30開場)

基調講演「今、なぜ、消費者力か？」

講演講師 片山 登志子 弁護士(大阪弁護士会所属)

パネルディスカッション

パネリスト 片山 登志子 弁護士、本間 法之、馬場 巖、田中 志津子、永水 裕子(法学部教員)



ワークショップ
第一部 13:00～14:30
第二部 14:50～16:20

「消費者力」を養うために ～授業に生かせる消費者教育～

第一部:「中高生の『消費者力』を底上げするために」
第二部:「悪質商法につけるクスリ」

お申し込みは

はがき・FAX・メール・ホームページのいずれかで、①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤同伴者の有無・人数 ⑥ワークショップに参加される小・中・高教職員の方はその旨、を明記して、下記まで応募ください。 ※大阪府オープン講座研修に申し込んだ教職員の方が再度申し込む必要はありません。

はがき 〒594-1198 大阪府和泉市まなび野1-1 桃山学院大学 庶務課「法学部記念講演会」係

FAX FAX.0725-54-3202

メール mail:kouenkai@andrew.ac.jp

H.P. http://www.andrew.ac.jp/

申し込み締切日 7月30日(月)必着

※FAXには「法学部記念講演会」係と明記してください。 ※受付は先着順で行います。
※お預かりする個人情報は本講演会実施目的以外には使用しません。

世界が変わる
体験がある。



桃山学院大学 法学部

〒594-1198
大阪府和泉市まなび野1-1
TEL.0725-54-3131(代)

世界が変わる
体験がある。

日時 2012年8月6日(月)

会場 ◇シンポジウム
サンケイホールブリーゼ
(大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー7F)

◇ワークショップ
ブリーゼプラザ会議室
(大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー8F)

Program

9:30~	ホール開場
10:00	学長及び法学部長挨拶
10:10~11:10	基調講演
11:10~12:00	パネルディスカッション
13:00~14:30	ワークショップ第一部
14:50~16:20	ワークショップ第二部



- 四つ橋線西梅田駅→徒歩3分
- 阪神梅田駅(西改札)→徒歩5分
- JR大阪駅(桜橋口)→徒歩5分
- JR東西線北新地駅→徒歩5分

基調講演

今、なぜ、消費者力か?

インターネットや携帯電話の普及で、消費の形が大きく変化している現代社会。どのような場面に遭遇してもだまされない「確かな目」を身につけておく必要があります。それは、消費の形が変わってもその変化に対処し、自分の生活を自律的に営んでいく力「消費者力」です。

片山登志子弁護士は、「ココ山岡事件」被害者弁護団など、長年にわたり消費者問題に取り組んできた、消費者問題の第一人者。「消費者市民社会」の構築を提唱する弁護士です。

講演およびパネルディスカッションを通じて、自律した消費者とは何か、また、それがなぜ求められているか、そして、「消費者力」を高める方法について考えていきましょう。



片山 登志子 弁護士(大阪弁護士会所属)

1988年 弁護士登録(大阪弁護士会所属)
1993年 片山登志子法律事務所開設(2005年片山・黒木・平泉法律事務所に改名)
現在 内閣府消費者委員会専門委員(消費者安全専門調査会)
内閣府「国民生活センターの国への移行を踏まえた消費者行政の在り方に関する検討会」委員
特定非営利活動法人消費者ネット関西専務理事
適格消費者団体特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長
主な著書 「ココ山岡事件記録クレジット代金を返せ」「判例から学ぶ消費者」など多数
主な事件 シャープ製テレビ発火事件、ココ山岡被害者弁護団、パロマ被害者弁護団等

ワークショップ

「消費者力」を養うために ~授業に生かせる消費者教育~

第一部「中高生の『消費者力』を底上げするために」

ネットや携帯サイトへのクリックやゲームの無料ダウンロード等に関連する、特に中高生が巻き込まれやすい悪質商法について、具体的な相談事例をもとに、理解しておくべき知識を具体的に学びます。

講師：消費生活相談員(2名)、馬場麻(法学部教員)

第二部「悪質商法につけるクスリ」

悪質商法被害にあわないための「予防策」と被害にあってしまった場合の「対策」について、中高生が楽しく身につけられるよう、ゲームを利用した方策を学びます。

講師：田中志津子、永水裕子(法学部教員)

募集要項

募集定員

小・中・高教職員 **150名**
一般 **500名**

※一般の方はワークショップには参加いただけません。

受講料

無料

申し込み方法

はがき・FAX・メール・ホームページのいずれかで

- ①郵便番号 ②住所
- ③氏名 ④電話番号
- ⑤同伴者の有無・人数
- ⑥ワークショップに参加される小・中・高教職員の方はその旨を明記して、下記まで応募ください。

※大阪府オープン講座研修に申し込んだ教職員の方が再度申し込みの必要はありません。

はがき

〒594-1198
大阪府和泉市まなび野1-1
桃山学院大学 庶務課
「法学部記念講演会」係

FAX

0725-54-3202

メール

kouenkai@andrew.ac.jp

H.P.

http://www.andrew.ac.jp/

申し込み締切日

7月30日(月)必着

- ※FAXには「法学部記念講演会」係と明記してください。
- ※受付は先着順で行います。
- ※お預かりする個人情報は本講演会実施目的以外には使用しません。